

厚生労働大臣が定める掲示事項

【令和7年5月1日現在】

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料に係る届出内容の概要

2階病棟では、

1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、1日に8人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

9時から夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

夕方17時から朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は50人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は50人以内です。

3階病棟では、

1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、1日に8人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

9時から夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

夕方17時から朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は50人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は50人以内です。

4階病棟では、

1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

9時から夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

夕方17時から朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

3 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

4. 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているもので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

5. 東海北陸厚生局長への届出事項

1) 入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）に係る食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

2) 基本診療料の施設基準について

- ・療養病棟入院基本料 1
- ・療養病棟療養環境加算 1

3) 特掲診療料の施設基準について

- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料 2 5
- ・酸素の購入単価

6. 保険外負担及び保険外併用療養費に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

1) 特別療養環境の提供（保険外併用療養費）

号室	使用料（1日）	主な設備
412	3,500円	床頭台、バス、トイレ、 電話、応接セット
413		
415		
416		

2) 診断書、証明書料及びその他保険外負担に係る費用

通院・入院証明書	1通	3,300円
おむつ使用証明書	1通	1,100円
領収証明書	1通	550円
就業に関する意見書	1通	2,200円
身体障害者診断書・意見書	1通	5,500円
その他 障害診断書	1通	5,500円
普通診断書	1通	2,200円
診断書（自立支援医療費（精神通院）用	1通	3,300円
診断書（精神障害者保健福祉手帳用）	1通	5,500円
診断書（成年後見制度用）	1通	5,500円
国民年金・厚生年金診断書	1通	5,500円
死亡診断書	1通	3,300円
その他診断書	1通	3,300円
自賠診断書	1通	2,750円
自賠明細書	1通	2,750円
病衣使用料	1枚	70円
CD-R 画像複写料	1枚	1,100円
死後の処置	1件	10,000円
セーフティセット	1回	3,000円
テニスエルボーサポーター	1個	990円
アングルサポート	1個	4,440円
アングルクロス	1個	825円

（税込み）

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません
※ご不明な点は、病院受付までお尋ねください。

7. その他

1) 一般名処方加算について

保険薬局において銘柄によらず調剤できることで対応の柔軟性を増し、患者さんに安定的に医薬品を提供する観点から、当院では一般名処方を行っています。

薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等や令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者さんの希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明いたします。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

2) 医療情報取得加算について

当院では、医療情報取得加算を算定しています。

この加算は「オンライン資格確認を導入している医療機関の外来において、患者の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもと」として位置づけられており、当院では以下の体制を有しています。

- ① オンライン資格確認を行う。
- ② 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	現行保険証・マイナ保険証 提示有無にかかわらず	1点
再診 (3月に1回)	現行保険証・マイナ保険証 提示有無にかかわらず	1点

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いいたします。

3) 長期処方について当院からのお知らせ

当院では、患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うことも可能です。

なお、長期処方が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。